

会議要旨	
会議名	令和８年度第１回大津町中小企業・小規模企業活性化会議
開催日時	令和８年５月２１日(木) １４時００分～１５時３０分
場所	大津町役場 １階 多目的室
出席委員	足立裕介会長・松永幸久副会長・松島嘉浩委員・本郷誠委員・三川義彦委員・井江津子委員・城下隆文委員・大村裕一郎委員・野田尚裕委員・大隈寿美代委員
欠席委員	山下和貴委員・川添英男委員・岩下潤次委員
出席者	【 町 】高橋企業振興課長 【事務局】坂本課長・安武係長・梅田参事（記）
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 （１）令和７年度大津町中小企業・小規模企業活性化会議審議結果報告について （２） 第７次大津町振興総合計画 前期基本計画について （３） 令和７年度事業の実施状況及び８年度の取組について ① 方向性１ 経営基盤の安定・強化 ② 方向性２ 創業・起業支援の促進 ③ 方向性３ 人材育成・確保 （４） その他 ・令和７年度商工会事業所アンケート結果 5 閉会

議題（１）令和７年度 大津町中小企業・小規模企業活性化会議 審議結果報告

（２）第７次大津町振興総合計画 前期基本計画について

事務局 資料１、２説明

議長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんでしょうか。

委員

企業誘致についてお尋ねします。現在の状況を踏まえて今後誘致を進める際、業種をある程度限定して進める方向性なのか、それとも幅広くオープンに受け入れる方針なのか、そのあ

たりの方向性を教えてください。例えば、半導体関連に特化して企業誘致するのか、あるいは他の業種も含めてプラスアルファで考えていくのか、町の方向性を伺います。

課長

今のご質問につきまして、私からご回答させていただきます。

確かに現在、半導体分野がこのエリアも含め県内全体で非常に盛り上がっておりますが、もともと大津町は自動車や２輪、食品業など、以前から製造業が非常に盛んな町でございます。現在整備中の新たな工業団地につきましては、主に半導体関連の企業を誘致したいと考えておりますが、町全体としての企業誘致になりますと、半導体だけに限定するのではなく、自動車関連や食品業など、多様な分野も含めて誘致を進めてまいりたいと考えております。また、最近はコールセンターやオフィスビルなども増えてきておりますので、そういった産業支援サービス業についても、合わせて誘致を図っていきたいと考えております。

委員

よく分かりました。新設の工業団地は半導体関連を中心に据えつつ、町全体としては多様な業種を誘致していくということですね。

議長

商業振興の目標指標についてお尋ねします。資料を見ますと、満足度を「48 ポイントから 50 ポイント」へ、買い物に不便を感じている割合を「31.5%から 28%」へ、セミナー受講者を「20 人から 30 人」へとするなど、目標値の設定がかなり堅実、控えめな印象を受けます。この設定に至った背景について教えてください。

事務局

町では毎年アンケートを実施しており、その結果に基づいて満足度や割合を算出しています。今回からは、非常に満足、やや満足、普通、やや不満、不満といった回答をポイント化する方式を採用しました。従来の集計方法では、回答者の評価の変化を十分に把握できない面があったため、全体の状況を分かりやすく把握できるよう改善したものです。

商業振興に関する指標については、アンケート結果を踏まえ、現状から 2 ポイント向上させる目標を設定しています。大型商業施設への要望なども多く寄せられており、1 ポイント向上させること自体が非常に大きな意味を持つと考えています。

議長

今までの経緯や実情を踏まえた上で、まずは現実的なラインとしてこれを目指したい、という設定だということですね。分かりました。

ちなみに、この計画は 2026 年から何年間の計画ですか。

事務局

今回の第7次計画は全体で8年間ですが、今お示ししている目標は、前期4年間の計画となっております。

委員

同じ計画について質問ですが、現在は関税問題や物価高騰、国際情勢の変化など、社会情勢が非常に不透明な状況です。こうした不確実性については、総合計画策定時にどの程度考慮されたのでしょうか。

事務局

総合計画の策定にあたっては、各種委員会やパブリックコメントなどを通じ、多くの方の意見を伺いながら進めました。大津町および菊池地域全体では、熊本地震、新型コロナウイルス感染症、TSMCの進出などにより、この数年で大きな変化が生じています。

こうした状況を踏まえて計画を策定しておりますが、ご指摘のような国際情勢や経済環境の変化については、商業振興や観光振興の分野において、変化の激しい状況の中、十分な分析や反映ができていない部分もあります。

委員

ちなみに、この総合計画には状況に応じて見直す仕組みがあるのでしょうか。

事務局

振興総合計画に基づいて、毎年の実施計画を定めております。より具体的な部分や状況の変化については、毎年の実施計画の中で見直しを図り、成果を測定していく形をとっております。

委員

つまり、社会情勢の変化に応じて柔軟に対応していくということですね。

事務局

そのとおりです。状況に応じて実施計画を見直しながらい進めてまいります。

議長

それでは、次の項目に進みます。事務局から説明をお願いします。

議題（3） 令和7年度事業の実施状況及び8年度の取組について

- ① 方向性1 経営基盤の安定・強化
- ② 方向性2 創業・起業支援の促進
- ③ 方向性3 人材育成・確保

事務局説明

議長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんでしょうか。

委員

商業関連セミナーについてですが、高校生向けの起業セミナーを実施するのであれば、その後にはビジネスプランコンテストなどを開催し、学んだ内容を実践に結び付ける取組も有効ではないでしょうか。グループごとにビジネスアイデアを考え、発表し、評価する形式は一般的に行われています。より実践的な学びにつながると思いますがいかがですか。

事務局

ありがとうございます。今年度考えているセミナーでは難しいかもしれませんが、今後の参考にさせていただきます。皆様の立場からのご意見をいただければと思います。

委員

商業関連セミナーについてですが、昨年度の参加人数が少ないように感じます。また、令和8年度は高校生を対象としたセミナーとありますが、昨年度も高校生向けだったのでしょうか。

事務局

令和7年度の予算としては一般向けを2回、学生向けを1回の計3回のセミナーを予定しておりました。しかし、令和7年度の学生向けのセミナーについて学校側との調整が整わず、結果として一般向けのセミナーを2回開催するに留まってしまったという経緯がございます。

委員

高校生向けセミナーはどのような内容を予定していたのでしょうか。

事務局

以前の取り組みとしては、令和6年度は翔陽高校において、大津町出身で大学生の時にアイスクリーム屋を起業された方をお招きし、起業の経緯をお話いただくセミナーを開催して非常に好評でした。令和7年度は高校との調整が整わず実施できませんでした。今年度は

早めに調整を行い、実施したいと考えています。

委員

より実践的な内容にするというのは非常に意義があると思います。ただ、学校の先生方の立場からすると、授業時間内で本格的なビジネスプランコンテストまで指導するとなると、負担が大きすぎて敬遠されたり、調整が難しくなったりする現実もあります。

議長

今の件に関して、例えば、学校全体のカリキュラムとして組み込むのが難しいのであれば、土日や放課後などを利用した有志向けのワークショップの形式にして、やる気のある生徒を募って開催する、という方法であれば現実的に可能ではないかと思います。全国の大学や先進的な高校でも、そうしたアプローチが増えていますので、やり方を工夫すれば大津町でも実現できるのではないかと思います。ぜひ高校の先生方と、そのあたりも含めてご相談してみてくださいはいかがでしょうか。

委員

今の点に関連して意見をよろしいでしょうか。

白川夜市では、親子や学生が実際の商店街に1日限定でお店を出すような取り組みが行われています。例えば、事前にワークショップを開催してビジネスの基本を学び、その実践の場として、町の既存のイベント地蔵祭りや夜市などと組み合わせて、実際に子ども向け・学生向けのお店を出店してみる、という体験型の連携がよく行われています。対象も高校生だけに限定せず、小中学生や親子を巻き込んでも面白いのではないのでしょうか。

今回、施策全体を拝見したときに、大津町の商業や商店街の皆様が非常に元気であるのが大きな強みだと感じています。せっかく創業サポート補助金のような制度もあるので、次世代を担う子どもたちに創業マインド、起業家精神を伝える場や、それを実際に体験できる場があることは非常に素晴らしいと思います。

現在の人材育成・確保の施策を見ますと、高校生と既存の町内企業とのマッチングが主たる内容になっていますが、それだけでなく、子どもたちの将来の職業選択のバリエーションを広げるという意味でも、選択肢の中に自分で仕事を創るというマインドを持たせる施策があっても良いのではないかと思います。私も先ほどの委員のご意見に大変賛成です。

委員

そうですね。単に仕事を紹介してもらっただけでなく、自分で事業を起こすことに興味を持たせるというのは非常に重要です。最近は小学生向けのキャリア教育でもそうした体験型プログラムが取り入れられています。セミナーを聴くだけの座学では、子どもたちにとってどうしても退屈になってしまう側面がありますので、実践的、体験的な要素を盛り込む方向で

検討していくべきだと思います。既存の空き店舗やイベントスペースを活用して、実際に1日お店屋さんをやってみるなど、学生自身が楽しんで参加できる仕組みが次につながるのではないのでしょうか。

委員

私どもの立場、つまり中小企業・小規模事業者が集まる商工会や、現場の経営者の目線から一言申し上げます。

人材育成や学校との連携はもちろん大切ですし、大いにやっていただきたい。しかし、中小企業の現場にとって本当に深刻なのは、せっかく育てた人材がどこに流れてしまっているか、つまり定着の問題です。

今、日経平均株価が非常に高値を維持しており、世間では景気が良いような報道も一部ありますが、これは我々地場の中小企業にはほとんど恩恵がありません。我々に最も直撃しているのは、円安による輸入食料品価格の高騰やエネルギーコストの上昇であり、経営環境は非常に厳しい状況にあります。

そうした中で、人材育成のセミナーや研修を行い、せっかく地元の企業に若者が就職してくれたとしても、果たしてそこに定着してくれるかという課題があります。定着させるための具体的な施策こそが、最も重要ではないでしょうか。

なぜなら、大企業や進出企業は公式には地場企業からのヘッドハンティングはしませんとおっしゃいますが、現実には、給与水準などの待遇が圧倒的に高いため、地元の優秀な人材から順にそちらへ流れていってしまう現状があります。給与面だけで比較されてしまうと、中小企業は太刀打ちできません。

結果として、地場企業に残った社員が負担増によって辞めてしまったり、あるいは中小企業が踏み台のようになってしまったり、せっかく費用と時間をかけて育てた人材が流出してしまうという悪循環が起きています。

ですから、これからの施策としては、中小企業が給与額以外の面でも魅力がある、働きたいと思われる会社を自ら作っていけるような支援が必要です。そうした本質的なアプローチをしていかないと、いくら町が研修などの機会を提供しても、結果的に大企業への人材供給の架け橋を作っているだけになってしまいかねません。

私ども商工会も、町と一緒に様々な研修やセミナーの情報を会員企業へ提供していますが、いつもセミナーに参加して勉強される熱心な経営者の方々は、ある程度顔ぶれが固定化している現実もあります。情報をただ発信するだけでなく、それをどう企業の変革や人材の定着に結びつけていくか。

現状は非常に厳しいものがあります。ですから、育成した人材をどういうふうに地元の中小企業に定着させていくかというのは、永遠の課題ではありますが、その点もしっかりと取り組んでいける環境づくりを商業観光課にはお願いしたいと考えております。我々商工会も一緒になって取り組みますので、この定着という視点を、もう少し掘り下げて施策に反映し

ていただきたいです。

課長

おっしゃるとおりで、育成だけではなく、定着して長く働いてもらうことが重要だと思っています。特に若い方については、3年以内の早期離職の話も企業の皆さまから聞くことがありますので、定着の視点は非常に大切だと考えています。

ここで参考までに、直近の令和7年度における翔陽高校の就職状況をご報告いたします。民間企業へ就職した生徒は116名おりますが、そのうちの約68%が製造業関係へ就職されています。残りの約32%が、総合職やサービス業、接客業など様々な商業系の分野に就職されている状況です。

同校の特徴として、就職者の約8割が熊本県内企業を選んでおり、さらにそのうちの3割は地元・大津町の企業に就職されています。学校側からは、町内企業に就職した生徒が途中で早期退職したという話はあまり聞かないと伺っておりますので、定着の初期段階としては非常に良い傾向にあるのではないかと考えております。

しかし一方で、卒業生の残り約半分は県内外の大学などへ進学されています。こうした一度町を離れて進学した生徒たちが、将来的に再び大津町や菊池地域に戻り、地域に定着してもらえるようなUターン還流の取り組みも非常に重要です。今後は、ご指摘いただいたように、戻ってきた後に定着してもらうという視点も含めて、今後の施策を検討していきたいと思っています。

委員

今のデータに関連してですが、IT関係などの就職状況については把握されていますか

課長

職種として一般的な事務職としての採用はありますが、純粋なIT専門分野としての内訳までは、現在のデータでは明確に切り分けができておりません。ただ、就職先の企業名を見る限りにおいては、いわゆるIT企業と呼ばれるような職種への就職はほとんど見当たらないのが現状です。

委員

現在の経済情勢において、日経平均株価を大きく引き上げているのはハイテク・IT関連株ですが、そういった分野へ流れているのかなと思ったものですから。

課長

本町の実態としては、やはり半導体産業を筆頭とした製造業への就職が圧倒的多数を占めている状況です。

議長

大津町内に残る割合が３割というのは、高卒の地元就職率としてはかなり高い数字ですね。昔からそのくらいだったのですか。

課長

いえ、以前はもっと低い水準でした。平成２７年頃は約１２％程度でした。そこから年々上昇しておりまして、令和６年度時点では２８％程度になっています。これは、大津町企業連絡協議会の皆様や地元企業の皆様が、企業ガイダンス等を通じて、地道に企業周知や魅力発信にご協力いただいた成果であると考えております。おかげさまで、町内就職率は着実に向上しております。

委員

先ほど説明のあった小口資金融資事業についてお尋ねします。直近の利用実績はゼロとのことですが、それより以前の利用実績はどうだったのでしょうか。

事務局

過去数年分の詳細な実績一覧を本日持ち合わせておらず大変恐縮ですが、一昨年とその前の年に、過去の融資案件に係る保証協会からの代位弁済後の還付等の手続きが一部あったものの、新規の借り入れ実績自体は、ここ数年ございません。

委員

利用がないということは、制度そのものに何らかの課題があるのではないのでしょうか。

事務局

この制度の枠組み自体が昭和の時代に作られたものであり、当時は他にめばしい融資制度がなかったため重宝されたと聞いております。しかし、現在主流となっている国や県の融資制度と比較すると利便性の面で見劣りする部分があり、さらに制度自体の構造上、町独自の判断で内容を現代風に改変することが極めて難しいという縛りがございます。

今後の選択肢としては、制度自体を休止するか、そのまま残し続けるかの二者択一になりますが、町としてはセーフティネットの観点から、利用できる状態を維持しているのが現状です。

委員

もう一点、先ほど別の委員からもご指摘がありましたが、現在の急激な社会情勢の悪化、円安、物価高、エネルギー高騰に伴う、町独自の緊急的な事業者支援策も必要ではないかと思

います。今回の当初予算案や新規事業の中には、そうした情勢悪化に伴う緊急経済対策が見当たりませんでしたが、この点について町ではどのように議論されているのでしょうか。

事務局

社会情勢の緊迫化や経済の急激な変動に対しては、町単独の財源だけで十分な規模の対策を行うことは非常に困難な側面がございます。そのため、基本的には国や県が打ち出す緊急経済対策や、国の「地方創生臨時交付金」等の財源に足並みをそろえる形で支援を実施することが多くなります。

今回の資料には記載しておりませんが、直近の取り組みとしては、令和7年度に実施したプレミアム商品券事業などが挙げられます。この商品券事業により、町内の消費喚起と事業者の下支えを図ってまいりました。中長期的な課題については、昨年実施したアンケート結果等の内容を踏まえて今後の効果的な経済施策を立案していきたいと考えております。

委員

国や県の支援制度については、日本政策金融公庫なども含めて、町が窓口となって紹介することもできるのではないのでしょうか。

事務局

国の施策の活用に関して一例を挙げますと、以前、熊本県が臨時交付金を活用して実施した中小企業者等臨時支援金、応援補助金などがございました。非常に急に立ち上がった制度でしたが、現場の需要は非常に高く、本町でも多くの事業者がこの補助金を活用して工場や店舗のエアコン等の設備更新を行われました。

我々行政側としても、こうした国・県の有益な支援制度に対して常にアンテナを高く張り、タイムリーに情報をキャッチアップして、商工会等と連携しながら漏れなく周知を図るべきだと痛感しております。現状、そのあたりの積極的なアナウンスや情報共有が不足している部分があると認識しておりますので、今後は周知体制をより強化してまいりたいと思います。

委員

国や県の制度については、商工会としても会員事業者には文書等で周知を行っています。ただ、会員ではない事業者への情報提供については課題があると考えています。

委員

関連して、商工会の立場から少し本質的な話をさせていただきます。

議会での議論などを拝見していますと、いつも行政と商工会との連携という言葉が定型句のように出てまいります。しかし、実際のところ、我々商工会と町との間でどれだけ中身の

ある、積極的な連携ができているかという点については、改めて問い直す必要があるのではないのでしょうか。

決して今、連携していないと言いたいわけではありません。私が申し上げたいのは、お互いがお決まりのルーティンとしてやり取りをこなすだけでなく、経済の危機的な局面において、もっとお互いに一歩踏み込んだ積極的な提案やキャッチボールをしていくことが大事だということです。現状は、町の職員の方も、商工会の職員も、どこか与えられた立場の枠内だけで収まってしまっている印象を受けます。

私はいつも事務局長に伝えているのですが、町から要請や依頼をいただいた事業については、商工会のリソースが許す限り、二つ返事で全力で引き受け、やり遂げようという姿勢で臨んでいます。

ですから行政側の皆様におかれましても、何か事業を組み立てる際、商工会にここまで求めていいのだろうかと躊躇するのではなく、できるかできないかは別として、まずは積極的にボールを投げかけていただきたい。現場の知恵を合わせて一緒に汗をかこうという、攻めの姿勢での連携を強く期待しております。

委員

県議会または国政の動向や予算のスキームの観点から、補正予算の状況について情報共有をさせていただきます。

先ほどから国や県の支援制度への言及がございますが、現在、県独自の一般財源予算は非常に厳しい状況にあります。そのため、各種の経済対策や事業者支援につきましては、国が編成する大規模な補正予算をいかに素早く、的確に捉えて県や町の予算として確保していくかが勝負となります。

参考までに、直近の国の経済対策パッケージにおける補正予算の活用例を申し上げますと、例えば先ほど話題に出たような産業振興や資金繰り支援の枠組みにおいて、県全体で一回につき約60億から100億円規模の予算を緊急編成し、この4月から本格的に執行している状況にあります。

こうした大規模な予算措置が国、県でなされているにもかかわらず、現場の需要と結びついていないケースが見受けられます。本当に困っている、幅広い層の地場事業者の皆さんにこれらの資金や補助金を使っていただくためには、先ほど委員からご指摘があった通り、徹底したPRと情報発信が絶対に不可欠であると考えます。

行政や県だけの発信力には限界がございますので、ここは天津町商工会の皆様のネットワークによるご協力がどうしても必要となります。

その意味で、先ほど資料にございました金融懇談会の方がスタートしたというのは、非常に素晴らしいアプローチだと評価しております。商工会、金融機関、そして町の行政担当者が一堂に会し、直接顔を合わせて情報共有を行うのは極めて重要です。

金融機関はそれぞれ独自の顧客基盤、取引先企業を持っており、商工会の会員企業とも当然

多くが重複しています。お互いの顧客情報をこうした懇談会の場でしっかりと突き合わせ、共有し合うことで、今、こういう補助金や支援メニューが出ているが、あそこの社長は知っているか、この制度ならあの企業が対象になるのではないかといった、網羅的で温かみのある拾い上げが可能になります。ぜひこの金融懇談会を起点として、積極的な情報発信と事業者へのアウトリーチをお願いいたします。

限られた時間ですので別の質問に移りますが、先ほど人材定着の課題が挙げられたのと全く同じくらい、現在は地場企業の事業承継問題が深刻な影を落としていると感じています。資料 1 の審議結果報告のトップにも、事業承継支援の構築が最優先課題として掲げられており、戦略的な取り組みを推進してほしい旨が町へ提言されています。

しかし、先ほど事務局からいただいた今年度の事業説明を伺う限りでは、具体的な事業承継に対する予算やアプローチが見えにくい印象を受けました。今年度、あるいは次年度に向けて、町として事業承継に対して具体的にどのような取り組み、または計画を考えていらっしゃるのか教えてください。

事務局

ご質問ありがとうございます。まず先ほどの商工会様との連携について一言お礼を申し上げます。町が実施いたしましたプレミアム付商品券事業におきましても、商工会の皆様には大変なご無理を申し上げたにもかかわらず、二つ返事で引き受けていただき、地域経済の活性化に多大なるご貢献をいただきました。この場を借りて深く感謝申し上げます。

その上で、おっしゃる通り商工会会員以外の事業者を含む町内全域への広く手厚い周知活動やセーフティネットの構築こそが行政の果たすべき役割であると考えておりますので、今後はより一層、商工会様と密に情報共有を図りながら支援に繋げてまいりたいと思います。

ご質問いただきました事業承継への具体的な取り組みについてですが、正直に申し上げまして、町としてまだ十分に踏み込んだ施策を展開できていないのが現状でございます。

商工会様や県商工会連合会様が実施された事業者アンケートの結果等を見せていただき、危機感は共有しているものの、町内の個々の事業者が具体的にどのようなフェーズ、後継者不在、準備未着手などで悩んでいるのかという詳細な実態把握が不足しておりました。そのため、昨年度に町として初めて、事業承継に関する項目を盛り込んだ独自のアンケート調査をスタートさせたところでございます。

前回の会議でも速報値を見ていただきましたが、まだアンケートの回収率が低いという課題がございます。事業者の皆様が日々の業務に追われて回答する時間がなかったり、設問が答えにくかったりした点があったかと思いますので、回答しやすい工夫や期間の確保を考慮した上で、本年度も再度、深掘りしたアンケート調査を実施したいと考えております。

その調査結果をもとに、事業承継の課題をよりクリアにした上で、商工会様と情報を完全に共有し、町がどのような形で伴走支援に介入できるか、あるいは国や県の高度な支援専門機

関へどう繋いでいくか、具体的なスキームをしっかりと構築してまいりたいと考えております。

委員

今のお話に関連して、県の施策を活用した具体的な解決策を情報共有させていただきます。事業承継は熊本県としても、中小企業施策の中で最重点項目のひとつとして位置づけ、非常に力を入れている分野です。しかし、デリケートな問題でもあるため、行政や商工会、あるいは金融機関が単独で個別にアプローチしても、なかなか一筋縄では進まないという構造的な難しさがあります。

そこで現在、県が推進しているのが、行政、商工会、金融機関の三者が公式に包括連携協定を結び、一体となって事業承継の支援チームを組織するという枠組みです。それぞれの組織の強み、町の持つ公的信用、商工会の持つ現場への密着力、金融機関の持つ財務情報の把握力を掛け合わせることで、潜在的な承継ニーズを早期に掘り起こすことができます。

そして、このように三者等で協定を結んで事業承継の具体的な取り組みを行う自治体に対しては、県から10分の10全額補助、上限200万円の交付金を支給する支援事業を県として準備しております。

先ほどまずはアンケート調査から進めたいとのお話がありましたが、例えばこの県の補助金を活用すれば、町の持ち出しを抑えながら、より専門的で大規模な実態調査の実施や、専門家を交えた承継相談会の開催などが可能になります。

商工会様とも既に金融懇談会などの下地があるわけですから、ぜひこの機会に三者包括協定の締結を視野に入れ、実態把握を進めながら、商工会や関係機関と連携して、どのような支援ができるか検討していただきたい。

委員

今の事業承継の件ですが、私も現場を預かる立場として非常に共感いたします。現在、県や国も様々な支援メニューを用意して必死に後押ししてくださっていますが、それでも現場で事業承継が遅々として進まないのには、非常に根深い理由があります。

過疎地や地域によっては、地元のガソリンスタンドや商店がなくなると住民が困るから、誰か後を継いでくれといった切実な声があり、承継の相談が持ち込まれます。しかし、実態として赤字経営で利益が出ていない企業の場合、外部の企業も買い取りをしませんし、引き受け手が見つかりません。これはビジネスとして成立しないため、承継が不可能なケースです。では、逆に黒字経営でしっかりと利益が出ている優良な企業ならスムーズにいくかというところ、ここには別の大きな壁が立ちはだかります。利益が出ている会社を息子や親族に引き継ごうとすると、今度は過重な税金、贈与税、相続税の問題が重くのしかかってくるのです。会社の資産価値が高ければ高いほど、引き継ぐ側の次世代が支払わなければならない税金が跳ね上がってしまいます。

これでは、せつかく事業を継承して新しいスタートを切ろうとしても、最初の段階で多額の現金を税金として国に納めなければならず、新体制の運転資金や設備投資に回すお金が枯渇してしまいます。そのため、黒字であるにもかかわらず、次世代に負担をかけたくないから、自分の代で会社を自主廃業しようと決断してしまう経営者が後を絶ちません。

我々も別の経済団体を通じて、財務省や国土交通省などの関係省庁に対して事業を円滑に承継させるためには、承継時の税制優遇措置を抜本的に緩和・恒久化しなければ、日本の優れた中小企業と雇用が守れないと強く要望を続けています。

現場では、私自身の会社も含めて、何年もかけて少しずつ株を移動させるなどの防衛策をとっていますが、現行の法律の枠内では生きているうちに全ての資産を綺麗に移動させることは極めて困難です。三代相続が続けば会社がなくなると言われるほどの重い税負担が、日本の事業承継の一番の足かせになっているという現実を、行政の皆様にもぜひ深くご理解いただきたいと思います。

委員

全くおっしゃる通りだと思います。現在の事業承継税制特例措置に関しましても、あくまで期限付きの時限措置であり、2年に一回、3年に一回と国会で更新、延長はされているものの、数年先の見通しが立たないため、承継を進める当事者にとっては常に大きな不安材料となっています。この税制の緩和や制度の恒久化については、熊本県としても引き続き、国に対して強力に働きかけや要望を行ってまいりたいと考えております。

また同時に、町内事業者へのアプローチとして、事業承継の成功事例を広く紹介していくことも非常に有効です。

特に県商工会連合会では、親族内承継だけでなく、外部の意欲ある若者や異業種へ会社を譲渡する第三者承継の支援に非常に力を入れており、数多くの素晴らしい成功事例を保有しています。

後継者がいないからと諦めてしまう前に、こういう形で会社を残し、さらに発展させた地場企業があるという具体的な情報を事業者の皆さんに届けてあげるだけでも、一度商工会に相談してみようかという意識改革、関心に繋がります。ぜひ町と商工会が連携し、そうした事例共有や情報発信の機会を積極的に作っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。承継問題に対しても、やはりスピーディーな情報共有と対応が命であるということですね。

委員

先ほどの高校生向けの起業セミナーや子どもたちへのアプローチという観点から、少し異

なる視点ですが、現場のヒントとして情報共有をさせていただきます。

学校のカリキュラムでの調整が難しいというお話がありましたが、学校のPTA活動や地域の有志活動の枠組みをうまく活用してみتهいかがでしょうか。

現在、町内の一部の小学校などでは、PTAや地域コミュニティが主導して、子ども向けの職業体験イベントを積極的に開催している学校がございます。

私自身、昨年、大津町の小学校等で開催された地元の企業が集まって子どもたちに仕事を体験してもらうイベントにボランティアや企業側として参加させていただきました。

また、先ほど事務局からもご紹介があった、商工会青年部が主催されているオータムフェスタなどでも、子ども向けの職業体験ブースが大変な賑わいを見せています。

こうした、既に地域やPTA、商工会青年部が自発的に動かしている既存のイベントに対して、町がコーディネーターとして一歩加わり、単なる職業の体験だけでなく、少しお店を経営してみる、ビジネスを組み立ててみるといった起業・創業マインドの要素をエッセンスとして上手く融合させていく。このような形であれば、学校の先生方の業務負担を増やすことなく、小学生や中学生といったより早い段階から、地域の企業や創業というものに自然に親しんでもらう周知活動・教育機会が作れるのではないかと思います。企業側としても、そうした場であれば喜んで協力しやすいと思いますので、ぜひ選択肢のひとつとしてご一考いただければ幸いです。

議長

非常に面白いご提案ですね。ありがとうございます。

委員

人材の確保と育成というテーマについて、企業経営者の本音を少しお話しさせていただきます。

今、企業がどれだけコストと時間をかけて若者を育成しようとしても、現場の感覚としては、なかなかその思いが社員に響かない、届かないという、非常に根深い労働マインドの変化に直面しています。

時代の空気感と言いますか、どこか冷めてしまっている若者が多く、自分自身のスキルを高めたいとか、社内で出世して経済的に豊かな生活を望む、といった上昇志向を持つ社員が目に見えて減っています。現状維持のままでいい、それよりもとにかく休みが欲しい、プライベートを一切邪魔されたくないというのが、現代のボリューム層のリアルなマインドです。経営者側がもっと頑張って成果を出してくれたら、年間100万円給料を上乗せするぞとモチベーションを上げようとしても、いえ、そこまで苦勞したくないので結構ですと、あっさりと拒否されてしまうような世の中になってきています。

さらに現代は高度な情報化社会ですから、SNS等を通じて隣の芝生が青く見える状態が常に起きています。今の会社にいるよりも、あの会社に移った方が楽に稼げるのではないか

と、深く考えずに安易に転職してしまうケースが後を絶ちません。実際に転職してみたものの、表面しか見ていなかったためにやっぱり前の会社の方が人間関係も環境も良かったと、元に戻ってきたいと言ってくるケースすらあります。

このような環境下で、どうすれば優秀な人材を確保し、定着させられるのか、我々経営者も完全に正解を見失っており、日々頭を悩ませています。

極端な話、一般的な社員であっても年収800万円出すから辞めずに残ってくれと破格の待遇を提示すれば、一時的には定着するかもしれません。しかし、それに見合う責任や高いパフォーマンスを求めた途端、自分は苦しむために働いているわけではない、この会社に入ったわけではないという考え方です。

この働くことに対する根本的なマインド、精神性をどうにか変えていかなければ、小手先の就職マッチングやセミナーをいくら繰り返しても、大津町の地場産業だけでなく、日本の産業そのものが衰退してしまうのではないかという強い危機感を持っています。一度、学校教育や家庭教育における人間学や勤労観のあり方から見直していかなければならない、それほど深刻な人材の空洞化が現場では起きています。

さらに、我々中小企業にとって、人材問題以上に今この瞬間の企業の存続を脅かしている致命的な問題について、この場をお借りして行政や政治家の皆様に強く訴えかけ、ご相談をさせていただきたいと思います。

今、ニュースでも報道されている通り、中東のホルムズ海峡の封鎖危機・政情不安の影響によって、日本国内への海上物流が滞り、あらゆる産業物資が極端に入ってこなくなっています。経済の専門家や一部の予測では、この状況が続けば、6月以降に国内で30万社以上の中小企業が連鎖倒産に追い込まれるのではないかという、リーマンショックを遥かに凌駕する未曾有の危機的状況に直面しています。

自動車関連をはじめとする我々の製造ラインでも、サプライチェーンが完全に寸断されており、どこに行っても必要な原材料や資材の供給の目途が立っていません。

政府は、表面上、日本の経済は大丈夫です、各種の補助金を用意していますと平静を装っていますが、現場の実態は全然大丈夫ではないのです。失礼ながら、このような極限状態においては、いくら補助金をもらったところで、購入すべき物、原材料自体が市場に存在しないため、全く手の打ちようがないのです。

一例を申し上げます。我々の工場を動かすために絶対に必要な作動油やエンジンオイル、重油といった工業用油が、現在完全に枯渇しています。

喉から手が出るほど油が欲しいので、あらゆる問屋やルートに問い合わせをしても、在庫がないと断られます。元売りや大手の問屋が多少備蓄を持っているという噂を聞き、現行の倍の価格でも、3倍の価格を出しても構わないから、キャッシュで売ってくれと頼み込んでも、これからさらに油の価格が高騰していくから、今は手放せない。売り惜しみをして手元にプールしておくという皮算用をされ、市場に全く流通してきません。一部の力のある大企業や特定のルートだけに物資が独占され、我々地方の中小企業には一滴も回ってこないのです。

これは、かつてのコロナ禍におけるマスク不足や、昨年の令和の米騒動と全く同じ構図です。実際には国内のどこかの倉庫に物資はある、溜め込んでいる者がいるはずなのに、それが一般の流通市場に出てこないためにパニックが起きています。

我々地場企業は、もう明日にも生産ラインが止まるかもしれないという極限状態まで追い詰められています。

企業の現場からは、この危機的な物資不足の情報を、行政や議員の皆様はどれくらい正確に収集し、把握されているのか、困った時にどこに駆け込んで、誰に相談すれば、物資の調達ルートを繋いでもらえるのかが全く見えず、非常に孤立無援な状態にあります。

本日お越しの議員の皆様や行政の担当者様は、この地場企業の悲鳴とも言えないリアルな現状を、どのように認識されているのでしょうか。

委員

重いお話を伺いました。現在、原油由来製品の供給制限や価格高騰、それに伴うサプライチェーンの目詰まりが国内の製造業の現場を直撃していることは、我々政治の場にいる人間としても非常に重大な危機として受け止めております。

我々政治家も、日々の情報収集の中で常に新しい情報を精査し、様々な業界のネットワークを通じて状況の把握に努めております。

現在、最も公的に正確な数字やデータが上がっている場所としては、内閣官房のホームページ等で公開されている関係閣僚会議の配付資料などがございます。そこには、具体的にどの製品のどの原材料が、どれくらいの規模で不足しているのか、またそれに対する国全体としてのリスク管理や在庫状況のデータが随時更新され、一般にも開示されています。

今後の経営判断を下される上では、まずはそうした国の一次情報をベースに、今後の需給バランスを予測していただくのが最も確実な方法のひとつであると考えております。

しかしながら、現場の経営者の皆様がおっしゃる通り、報道や数字の上では見えてこない流通の現場での売り惜しみや地方への物資の偏りといった実態があることも事実です。正直に申し上げまして、一地方自治体や個人の政治家の力だけで、特定の物資の調達ルートを無理やりこじ開けたり、配分をコントロールしたりすることは極めて難しいというのが率直な現状でございます。

原材料やエネルギーの確保という国家レベルの安全保障問題に対して、地方行政として直接的な解決の答えを持ち合わせていないというのが正直なところです。ただ、行政としても国や県の動きを注視し、やれる限りの努力をしていくしかないと考えております。

委員

経営判断という言葉が出ましたが、現場はそんな悠長な状況ではありません。

弊社もアルミを溶解するプロセスで大量の重油を使用していますが、先月、ついに定期ルー

トの間屋から今月はもう 1 リッターも油を入れられませんかと供給を完全にシャットアウトされました。

その時は、たまたま近隣の工場に納品される予定だった重油に僅かなキャンセル分が発生し、油屋さんが工場向けの油がたまたま余ったので、緊急で御社のタンクに回しますねと機転を利かせてくれたおかげで、奇跡的に操業停止を免れました。

我々は油屋さんに頼むから操業が切れないように、定時で持ってきてくれと懇願し続けていますが、大手の余り物が出た時だけ、運良くそのおこぼれを分けてもらえるという、文字通り首の皮一枚の綱渡りで毎日工場を動かしているのです。周辺の他の油屋さんにいくら電話をしても、どこも新規の受付は門前払いという状態です。

国や政治の側は政府のホームページの数字を見て判断してくださいとおっしゃいますが、その国が発表している在庫数字が、現場の我々中小企業のセーフティネットとして全く機能していないから困っているのです。そのあたりの数字と現場の凄まじいギャップについて、行政側がどれだけ切実なリアリティを持って受け止めているのか、疑問を感じざるを得ません。

国が物資の備蓄は十分にありますと言い張るのであれば、では、そのあるとされている物資は具体的に国内のどこの倉庫に眠っているのかを明確に公表していただきたい。

そこに物資があることが分かれば、そこへ調達の手を伸ばすことができます。公表すれば一時的にパニックになるという懸念もあるでしょうが、現に今、地方の現場では物資がショートして工場が止まりかけている企業が無数に出てきています。

国や県、そしてこの大津町は、このお金ではなく、現物の物資が手に入らないという未曾有の事態に対して、具体的にどのような窓口を用意し、どう対応してくださるのか、地場企業の存続をかけて明確な姿勢を示していただきたいのです。お金を 100 万円、200 万円補助されても、油そのものが買えなければ工場はただの鉄くずになってしまいます。

現在は、ある特定の製品を作ろうとして、中身の液体は用意できても、それを入れるためのポリタンクが市場で手に入らない。ポリタンクが納品されたと思ったら、今度はそれを密閉するためのプラスチックの蓋だけが物流遅延で届かない。その結果、製品として出荷できずに生産ライン全体をストップせざるを得ないという、まるで笑い話のような、しかし企業にとっては死活問題であるトラブルが現場のあちこちでリアルタイムに起きています。この物資不足のドミノ倒しを、行政としてどう処理していくおつもりですか。

委員

原材料や現物の物資流通の話になりますと、国の経済産業省などの基幹官庁から、県や町に対して直接的に具体的な流通制限の解除や、物資の配分に関する情報・権限が降りてきているわけでは一切ございません。

国の立場からすると、物流やサプライチェーンの目詰まりによって企業の営業活動が停止し、一時的に資金繰りが悪化するような事態を想定して、政府は緊急の資金繰り支援セーフ

ティネット保証の拡充などや、新たな経済対策を検討している段階かと思います。おそらく6月以降の補正予算等の編成に向けて、激変緩和措置の検討を進めているはずです。

しかし、経営者の皆様がおっしゃるお金はあるが、現物の物資そのものが市場にないという本質的な問いに対しては、一自治体の立場としては明確な打開策、答えを持ち合わせていないというのが実情でございます。

委員

お金の面に関して言えば、現在、金融機関の支店長様方とお話ししても、コロナ禍の時と同様に、融資としての資金はいくらでも用意できます。1億でも2億でも10億でも貸し出し可能な枠はありますと仰います。銀行側も資金供給の準備はできているのです。

しかし、銀行の担当者様が同時におっしゃるのは、いくらお金を貸したところで、原材料や油が手に入らずに工場が止まってしまうと、その企業は返済能力を失ってしまう。工場が稼働しないリスクがある以上、最終的な融資の実行判断は非常に慎重にならざるを得ないということです。そのため、現在、銀行では行員に大号令をかけ、取引先企業の実際の原材料の確保状況や経営状態をシビアに見てまわらせる調査を行っています。

企業が今、喉から手が出るほど求めているのは、借入金という負債ではなく、操業を継続するための物資そのものの安定供給です。国や行政の力で、なんとかして物資の流通網を正常化し、地方の中小企業へ物資を供給するパイプラインを確保していただきたい、というのが切実な願いです。

委員

物資の流通が極端に偏っている、市場で売り惜しみが行われているというお話は、我々も非常に重大な懸念として受け止めております。ただ、物資を保有している元売りや問屋も民間の株式会社である以上、行政の権限で強制的にあそこに油を回せと民間取引に介入することは法律上非常に難しいという限界がございます。

過去の歴史を振り返りますと、1970年代のオイルショック時のトイレットペーパー騒動や、コロナ禍初期のマスク不足、そして昨年の米騒動がそうであったように、このままでは物資が完全になくなるかもしれないという国民・事業者の過度な不安心理が、実需を遥かに超える買い溜めや売り惜しみを誘発し、市場のパニックを増幅させている側面が多々ございます。

実体経済のサプライチェーンが細くなっていることは事実ですが、まずはパニックを抑え、冷静な需給判断のもとで物資を流通させることが、結果として一番の解決近道になるという見方もございます。

とはいえ、今まさに目の前で工場が止まりかけている経営者の方々に対して、冷静に待ってくださいと言うだけでは何の解決にもならないことも重々承知しております。我々政治の場にいる人間としても、この地方の製造ラインの危機的状況をしっかりと国や関係各所に

伝え、行政が取れるセーフティネットのあり方について全力で考えてまいりたいと思います。今すぐ 100%の明確な解決策をお示しできず大変心苦しいですが、この未曾有の難局を乗り越えるため、まずは共に全力を尽くしてまいりましょう。

委員

前回の会議の際にも、自動車業界や地場の製造業の現場が非常に大変な局面を迎えているというお話を伺い、その後、私自身も東京の国の担当者や関係議員と意見交換をしてまいりました。国の官僚側も課題としては認識しているというニュアンスでしたが、やはり上からの目線ではまだ大丈夫ですの一点張りで、地方の現場で起きている重油 1 リッターの調達に四苦八苦しているというリアリティが全く伝わっていない、分かっていないと感じます。大丈夫だと言いながら、実際には物資が入らないために工場の稼働率が下がり、民間住宅の建築現場でもユニットバスなどの設備や建材が全く手に入らないため、大工の手が空いているのに工期を何度も延期せざるを得ないといった、事実上の操業ストップが随所で起きています。

私は本来、政府が民間企業の自由主義経済の中に過度に介入したり、市場をコントロールしたりすることには慎重であるべきだという立場をとっています。

事実、先般の政府・日銀による為替介入にしても、巨額の国費を投じた割には、現場の中小企業が恩恵を実感できるような根本的な為替安定や物価高の抑制には繋がっていませんでした。市場の自動調節機能に任せるのが基本です。

しかし、今回のように物流の特定の場所、大手の元売りや問屋の段階で完全に目詰まりが起きていることが明白であるならば、話は別です。どこで物流が詰まっていて、なぜ地方の町工場にまで油が流れてこないのか、その目詰まりの原因を特定し、取り除いてやる、詰まりを流すことこそが、今まさに政府や行政が果たすべき危機管理の役割ではないでしょうか。現場は本当に文字通り、一刻の猶予もないほど切迫しているのです。

この間の米騒動の時もそうでした。市場にお米がないと大騒ぎしている一方で、特定の流通業者や倉庫には、大量の古米や備蓄米がプールされていたわけです。今回の工業用油の不足にしても、特定の巨大な資本を持つ業者が、今後の価格高騰を見越して倉庫に溜め込んでいく可能性が極めて高い。

自由経済、自由な企業活動の範疇と言われればそれまでですが、地場産業が連鎖倒産しかけているような有事においては、行政や国が適正な流通を促す強い警告や、実態調査を行うくらいの不退転の勢いで踏み込んでもらわなければ、彼らは絶対に物資を市場に吐き出しません。

現在、国の方でも公正取引委員会などの目を光らせ、悪質な価格転嫁拒否や売り惜しみに対する監視を強めていると聞いておりますが、我々中小企業団体や各業界団体からも、そうした不当な囲い込みや目詰まりの実態について、具体的な証拠を持って公的機関へ強く通報し、是正を求めていくべきです。それくらいの強硬な手段を講じていかなければ、この深刻

な物資不足の解消は到底おぼつかないのではないかと考えております。

事務局

大変重厚で、かつ非常に貴重な現場の危機感に関するご意見をいただき、ありがとうございました。我々行政としても、この問題が単なる一企業の話に留まらず、オイルショックレベルの非常に大きな地域経済の危機に発展している可能性を重く受け止めております。皆様の緊迫した状況を前に、町としての情報収集と危機認識をさらに一段高めなければならないと痛感いたしました。

委員

実は、この資材不足・油不足の影響は、民間企業だけでなく、大津町が発注する「公共工事や入札」の現場にも、じわじわと具体的な影響が出始めております。

お手元の資料にはございませんが、町としては直近の5月18日に、町ホームページにおいて大津町が発注する建設工事等の入札における、主要資材の価格高騰および物資不足への対応についてという、事業者向けの特設アナウンスを出させていただきました。

公共工事を請け負う町内の建設業者様などから、工期に必要な特定の資材の見積もりが、卸業者から全く出てこない、物資の調達目途が立たないため、入札金額を算出できないという悲鳴が上がってきているためです。

町としてもこうした事態は把握しているものの、民間流通の目詰まりの詳細なメカニズムといった情報までは、一地方自治体の情報網では掴みきれていないのが現状であり、お恥ずかしながらこれに対する直接的な解決策を出せないもどかしさがございます。

先ほど委員からご提案がございました通り、国や県が打ち出す最新の物資融通の支援情報や、価格激変緩和措置、各種の補助金といった最新のセーフティネット情報が、1社でも多くの町内事業者の皆様へ速やかに行き渡るよう、町としてもホームページの特設ページ等をフルに活用して情報提供に努めてまいります。また、商工会様をはじめとする各関係団体との情報共有の緊密さをさらに高め、現場の生の情報を常に密に交換しながら、行政として下支えできる施策を模索してまいりたいと思います。

委員

今の入札に関するお話ですが、大津町が現在公示している、あるいは予定している公共工事の入札そのもののスケジュールについてはどうされていますか。物資が手に入らないという理由で、入札の延期や中止に踏み切った案件は現時点で発生していますでしょうか。

委員

現在の入札の執行状況ですが、一部の業者様から資材の見積書が取れないというご相談を個別には受けているものの、現段階においては、入札そのものを延期したりするまでには至

っており、当初の予定通り入札を執行しております。

しかし、今後の情勢の推移によっては、主要な資材が完全に手に入らなくなり、入札自体が成立しなくなる、不調に終わる、あるいは入札を物理的に延期せざるを得ないような局面にまで発展する可能性は十分にあると危機感を持って注視しております。

委員

今後そのような可能性があるのであれば、なおさら慎重な対応が必要です。見積書が出せないという事業者に対して、では、今回は入札に参加できない辞退扱いとするというような形式的なお役所仕事を続けていると、特定のルートで物資を確保できる大手の事業者だけに仕事が集中し、地元の地場企業がどんどん不利になり、最悪の場合入札から完全に締め出されてしまいます。

さらに言えば、事業者がこの金額ならなんとか資材を引っ張ってこられるかもしれないと、無理をして高い見積もりを算出して落札したとしても、いざ工事が始まった段階で、その約束されていたはずの資材調達ルートが寸断されてしまい、落札はしたものの、現物が手に入らないから着工できないという最悪の事態になりかねません。

行政側としては、ただ入札の金額（予算枠）が収まっているかを確認するだけでなく、本当にその落札金額で、工期内に現物の物資を確実に調達できるルートが担保されているのかを、入札の条件や事後のヒアリングでしっかりと確認した上で事業を進めていかないと、公共工事そのものが途中で完全に行き詰まってしまいます。

現在、民間市場では、大手のハウスメーカーであっても、新規の工事受注を一時全面的にストップするという極端な措置をとり始めています。特に住宅用のユニットバスや給湯器、特定の塗料などは全く手に入らない状態です。

以前、大手メーカーが部品調達遅延のため、新規の受注を一時停止しますと発表した際、政府がパニックを避けるためにパブリックへの供給を優先するから、その停止宣言を撤回してくれと裏で慌てて介入し、一度は受注停止が撤回されたという経緯がありました。しかし、結果として実際に流通してきた物資の量は、現場が必要としていた総量の 3 分の 1 程度に過ぎず、全く話にならなかったという実態がございます。結局は現場の物資不足を解消できず、工期はストップしたままです。

こうした主要メーカーがこれほど深刻な物資制限をかけている最中であっても、政府の公式発表では産業への重大な影響は出ていませんと言い張り続けているわけです。政府がそれほど強気に現実を否定しなくても、地方の現場では如実に終わりの始まりのような影響が出始めています。

行政は、こうした事実を隠すのではなく、むしろ現在の流通状況はこれほど厳しい状況にありますと、正確な情報をしっかりと町民や事業者伝えていくべきです。もちろん過剰反応や買い占めはしないでくださいという強い注意喚起とセットですが、台風の接近前に事前の備えをさせるのと同じように、事業者に対しても早めの資材確保や、工期の見直しといっ

た心の準備やリスク分散をさせてあげなければ、本当に市場が完全に空っぽになってからでは、誰も手を打てなくなってしまいます。

現に、私の知り合いの塗料メーカーの事例ですが、関東の現場で特定の塗料が一切手に入らなくなり、商社が日本全国の在庫を血眼になって探した結果、遠く離れた鹿児島の離島の倉庫に眠っていた在庫を商社が買い占めて、すべて東京へ空輸したというケースがありました。その結果、全国の離島や地方の棚からはその塗料が忽然と姿を消し、地方の地場業者がいざその塗料を買いに行ったら棚に何も在庫がないという、まるで笑い話のような奪い合いが起きています。このような流通の混乱を、ぜひ行政の皆様にも把握しておいていただきたい。

委員

私が先ほどから公共工事の入札の延期を提案しているのは、地場の中小企業を守るための明確な防衛策になるからです。

もちろん、学校の校舎の耐震補強や、危険な道路の修繕といった市民の命に関わる緊急性の高い工事については、何が何でも予算を確保して即座に入札を実施し、着工しなければなりません。

しかし、それ以外の今すぐ急いでやらなくても、半年や1年後ろ倒しにしても全体の街づくりに支障がない公共工事については、敢えてこの物資不足の嵐が過ぎ去るまで入札時期を意図的に延期するという措置を取るべきです。

行政が民間と一緒に限られた資材を市場で奪い合うのをやめ、公共工事の需要を一時的に引き絞ることで、市場に残された貴重な重油や資材が、民間の一般企業や町工場の製造ラインの操業維持の方へと優先的に回っていくようになります。かつて東日本大震災の後の資材高騰時にも、国や県、市町村が足並みをそろえて公共工事の時期の平準化や発注延期を行い、民間のサプライチェーンを最優先した事例が確かに存在します。

これから先しばらくの間は、大津町におかれましても、こうした現場の物流の実態をリアルタイムで精査しながら、発注の時期をコントロールしていくような柔軟で大局的な行政手腕が必要不可欠であると考えます。よろしくお願いいたします。

事務局

非常に具体的で、かつ行政の発注実務やまちづくりのあり方にまで踏み込んだ重厚なご提言をいただき、深く感謝申し上げます。公共工事の時期のコントロールを含め、地場企業の操業維持を最優先にするという視点は、今後の本町の危機管理施策において非常に重要な論点であると認識いたしました。

先ほど委員からご指摘のございました、事業承継や経営環境の実態把握に関する事業者アンケートについて補足いたします。昨年度に商工会様のご協力をいただき、町内の事業者の皆様へ広く実態調査のアンケートを配付させていただきました。

本町の商工会の会員数は全体で500社近くにのぼるのですが、大変恐縮ながら、最終的な有効回答数は70社程度でした。やはり、回収率を向上させ、より多くの事業者の皆様の本音、油不足や承継の悩みなどを正確に吸い上げることが、依然として大きな課題であると感じております。今後は、アンケートの設問内容の簡素化や、商工会様との連携による確実な回収方法の工夫など、しっかりと改善を図ってまいりたいと考えております。

本日、委員の皆様からいただいた数々の生々しい現場の課題、および行政に対するご意見を伺い、改めて地場企業の実態の正確な把握と行政・商工会・金融機関をはじめとする関係機関との、単なる言葉だけではない、真に密な情報共有がどれほど重要であるかを痛感いたしました。

これらの貴重なご意見を踏まえ、今後もアンケート調査等を継続しながら、本町の中小企業・小規模事業者の皆様がこの難局を乗り越え、持続可能な経営を維持できるよう、町としてやれる限りの具体的な施策、実施計画の見直し等をスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

なお、アンケートの詳細な数値データについては、お手元の資料に記載の通りでございますので、本日の時間の都合上、説明は省略させていただきます。事務局からの報告は以上でございます。

議長

ありがとうございました。大変中身の濃い、熱のこもった議論が交わされましたが、他に委員の皆様から、今後の町の施策の参考となるようなご意見や、これだけは伝えておきたいという点などはございませんでしょうか。

一同 意見なしの声

議長

それでは、これをもちまして、本日の会議のすべての議事を終了とさせていただきます。委員の皆様、そして事務局の皆様、大変ありがとうございました。

(閉会)